解散公告

当連合会は、平成二十六年六月七日開催の通常総会の決議により平成二十六年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当連合会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

大阪市中央区伏見町二丁目三番四号

全国医薬品小売商業組合連合会

清算人　遠藤　孝人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

大阪市東住吉区田辺四丁目一九番一〇号

有限会社フジイセンイ

清算人　藤井美知夫

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

兵庫県伊丹市中野北三丁目二番一二号

株式会社エム・エー

代表清算人　宿　龍太

解散公告

当法人は、平成二十六年六月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

神戸市灘区鶴甲五丁目一番五〇―七〇六号

特定非営利活動法人六甲地球クラブ

代表清算人　安藤　昭治

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

兵庫県南あわじ市松帆志知川六〇六番地の二

株式会社西畠土建

代表清算人　西畠　敏子

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

兵庫県明石市魚住町中尾字居屋敷一三八番地

産宅洋行有限会社

清算人　西海　寛

解散公告

当組合は、平成二十六年六月二十八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

兵庫県豊岡市但東町中山二六八の一

但馬絹織物協同組合

清算人　渡辺　秋夫

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

島根県松江市西津田五丁目二番三号

有限会社ヤマオカ車輛

清算人　山岡　春美

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

愛媛県伊予郡砥部町八倉五九番地三

有限会社大王商会

清算人　西山　洋世

解散公告

当社は、平成二十六年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

宮崎県日南市大字戸高一〇四四番地八

有限会社コワフユール豊島

清算人　豊島あつ子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

宮崎市希望ケ丘三丁目三九番一五号

有限会社クリニック・サービス

清算人　中尾　泰子

解散公告（第一回）

釜奥土地改良区は、平成二十六年七月二十四日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人釜奥土地改良区

清算人代表　望月　秀祐

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年七月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

東京都中央区築地三丁目四番一三号

東京都電気工事厚生年金基金

代表清算人　中川　正則

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年七月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

岡山県倉敷市児島駅前一丁目四六番地

岡山県被服厚生年金基金

代表清算人　河合　秀文

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年六月三十日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年七月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

北海道夕張市本町四丁目二番地

夕張市土地開発公社

代表清算人　工藤　学

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月八日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十六年三月三十一日茨城県の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十八日

茨城県日立市国分町三丁目二番二〇号

学校法人結城学院

清算人　三澤　俊介